【第6期】 第1回 安曇野市障害福祉運営委員会(令和4年度)会議概要

- 1 審議会名 第1回安曇野市障害福祉運営委員会
- 2 日 時 令和5年1月23日 午後1時30分から午後3時00分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 共用会議室306
- 4 出席者 山崎佳宏委員、平林洋樹委員、高橋喜博委員、竹澤一弘委員、草深孝子委員 片岡啓之委員、荷見弘美子委員、中村豊江委員、小林紳一委員
 - 市側出席者 鳥羽福祉部長、新保障がい者支援課長、(支援給付担当) 小林課長補佐

(障がい福祉担当) 藤澤課長補佐、古畑係長

- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人

協議事項等

◎会議概要 ※以降説明

- 1 開 会
- 2 あいさつ ※鳥羽部長
- 3 委嘱書交付 ※委嘱後 委員、事務局の自己紹介
- 4 役員選任 ※委員の互選により会長に小川原委員 副会長に竹澤委員が選出。小川原委員 が欠席のため、竹澤委員より就任のご挨拶。
- 5 事務局説明事項 ※安曇野市障害福祉運営委員会の職務について設置要綱を基に事務局より 説明。
- 6 協議事項 ※小川原会長欠席のため、設置要綱第5条第3項に基づき、竹澤副会長により進 行。

まず「計画の位置付について」障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の計画期間や、計画の内容について事務局より説明。その後、「第3期安曇野市障害者基本計画及び第6期安曇野市障害福祉計画、第2期安曇野市障害児福祉計画について」各計画の概要、中間報告を前任委員よりの中間報告に対する意見を含めて説明。次に「第4期(令和6~11年度)安曇野市障害者基本計画及び第7期(令和6~令和8年度)安曇野市障害福祉計画、第3期安曇野市障害児福祉計画について」策定に向けたスケジュール案等を続けて事務局より説明した。

(意見 質疑)

- 委員 安曇野市の障がい福祉に関連する予算が知りたい。事業を進めるには「ひと・もの・かね」が必要。障がい福祉に関わる予算や人員の平成31年からの変遷や行政以外の資源をどう考えているのか。市以外へ委託している部分の大まかな予算額。また、予算が具体的に知的障害、身体障害、精神障害にどのように配分されているか示して欲しい。そうすると市の力の入れ方が分かると思し、我々のできること、できないことの検討ができると思う。
- 事務局 資料の中では、資料 5 に21Pからの自立支援給付の項目をご覧ください。こちらの内容が 障害者総合支援法に沿って市が行っている事業です。どんな事業かというと、ヘルパーの関係、入所に関する関係、就労に関する関係を表記しています。これらのサービスは、区分認 定を行いどんなサービスが必要かプランを立てて、事業者がサービスを提供する流れとなります。市で予算が大きくかかる部分であります。また、25P以降の地域生活支援事業の(1) 必須事業では、日常生活用具の給付、障がいを補う補装具の扶助などがあります。(2) 任意 事業では、訪問入浴サービス、日中一時支援事業などがあります。これらの事業は、国・県の補助金と市の財源を使っており、非課税世帯などは自己負担が必要ないなど、低額で利用できるようにしていますので、それ以外の部分は市が負担しています。 3 障がいをお持ちの方の数は増加しています。割合では身障者の方は減っており、知的障害の方は横ばい、精神障害の方は増えている状況です。

障がい福祉事業に従事している方の数については、事業所の方々のご意見もお聞きしたいと思いますが、ニーズに対して担い手が不足している状況であると感じています。学校レベルの話では、福祉系・介護系の学校は増えておらず、定員割れをおこしている状況もありますので、新しい人材の確保が難しい状況だと思われます。

行政外の資源についてですが、事業者への委託以外の自発的な団体等への補助の部分も含まれてと思いますが、支援の団体等の研修会等や運営に関する補助は、団体と話し合いながら行っていきます。

予算に関しては、市の予算に対する障がい福祉事業の割合で良いですか。また、人員については、担当課の職員数でよろしいですか。

- 委員 予算についてはそれで結構です。人員については担当課や看護師など関連する方の人数も 分かればお願いします。
- 事務局 計画の策定には必要とかと思われますので、次回の会議の際にご提示したいと思います。
- 委員 次期計画の素案も数値を示すのか。具体的な内容が分からないので、懇談会等の意見を直接掲載した方が良いのではないか。直接の意見、現場の声から計画が策定されていると市の取り組みが分かると思う。簡単ではないと思うが、何らかの形で反映して欲しい。
- 事務局 基本計画は、あくまで全体計画となるもので、そこに具体的な数値を入れるかは今後議論していきたい。また、その下にある障害福祉計画や障害児福祉計画には、目標として施設数、事業者数、サービス量など予算を確保していく上でも必要な数字は出てきます。ただ、数値ばかりではない構成も考えていきたい。いただいた意見等は、計画の後半等に掲載し策定されたとの構成もありますし、素案等の作成段階でご意見をいただければと思います。
- 委員 策定のスケジュールについて、令和5年度は何をするかは分かるが、令和6年度は何をするのか。委員の役割について説明をお願いします。また、数値等は福祉計画等で掲載するのか。
- 事務局 計画は、令和5年度で策定し、令和6年度に関しては進捗状況の管理、評価を行っていただきます。会議回数は令和5年度より少なくなる想定です。

数値については、国からの基本の指針を確認し、最小限の数値化は必要ですので、掲載については、基本計画、障害福祉計画、障害児計画の構成の中でバランスを取りたいと考えています。

- 7 その他 ※無
- 8 閉 会